

「顧客本位の業務運営に関する原則」に示されている内容との対応関係に係る公表

- ・当社「お客様本位の業務運営に関する方針」について、金融庁の定める「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則2～7（これらに付されている（注）含む）に示されている内容との対応関係を以下の通り公表いたします。

掲載・更新年月日：

2023年6月29日

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係表

金融事業者の名称	ジャパンアフィニティマーケティング		
■取組方針掲載ページの URL :	http://www.j-affinity.com/company/pdf/business_operation01.pdf		
■取組状況掲載ページの URL :	http://www.j-affinity.com/company/pdf/business_operation02.pdf		
原則	実施・不実施 ※6	取組方針の該当箇所 ※6	取組状況の該当箇所 ※6
<p>【顧客の最善の利益の追求】</p> <p>金融事業者は、高度の専門性と職業倫理を保持し、顧客に対して誠実・公正に業務を行い、顧客の最善の利益を関るべきである。金融事業者は、こうした業務運営が企業文化として定着するよう努めるべきである。</p>	実施	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する方針-5. 方針の浸透に向けた取組	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する取組み内容-P7方針5. 方針の浸透に向けた取組【具体取組】
<p>原則2 (注)</p> <p>金融事業者は、顧客との取引に際し、顧客本位の良質なサービスを提供し、顧客の最善の利益を関ることにより、自らの実益たる顧客基盤と収益の確保につなげていくことを目指すべきである。</p>	実施	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する方針-1. お客様本位の業務運営 ・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する方針-3. お客様の声を経営に生かす取組	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する取組み内容-P2方針2. 保険商品のご提案【具体取組】
<p>【利益相反の適切な管理】</p> <p>金融事業者は、取引における顧客との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理すべきである。金融事業者は、そのための具体的な対応方針をあらかじめ策定すべきである。</p>	実施	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する方針-4. 利益相反の適切な管理	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する取組み内容-P6方針4. 利益相反の適切な管理【具体取組】
<p>原則3 (注)</p> <p>金融事業者は、利益相反の可能性を判断するに当たって、例えば、以下の事情が取引又は業務に及ぼす影響についても考慮すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売会社が、金融商品の顧客への販売・推奨等に伴って、当該商品の提供会社から、委託手数料等の支払を受ける場合 販売会社が、同一グループに属する別の会社から提供を受けた商品を販売・推奨等する場合 同一主体又はグループ内に法人営業部門と運用部門を有しており、当該運用部門が、資産の運用先に法人営業部門が取引関係等を有する企業を選ぶ場合 	実施	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する方針-4. 利益相反の適切な管理	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する取組み内容-P2方針2. 保険商品のご提案【具体取組】1. お客様のご意向等を踏まえた商品提案 ・当社は、運用部門を有しておりません
<p>【手数料等の明確化】</p> <p>金融事業者は、名目を問わず、顧客が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを定め、顧客が理解できるよう情報提供すべきである。</p>	実施	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する方針-2. 保険商品のご提案	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する取組み内容-P3方針2. 保険商品のご提案【具体取組】3. 保険料、保険金等に関する情報提供
<p>【重要な情報の分かりやすい提供】</p> <p>金融事業者は、顧客との情報の非対称性があることを踏まえ、上記原則1に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報を顧客が理解できるよう分かりやすく提供すべきである。</p>	実施	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する方針-2. 保険商品のご提案	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する取組み内容-P2方針2. 保険商品のご提案【具体取組】1. お客様のご意向等を踏まえた商品提案
<p>(注1)</p> <p>重要な情報には以下の内容が含まれるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの基本的な利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件 顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品の組成に携わる金融事業者が販売対象として想定する顧客属性 顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの選定理由(顧客のニーズ及び意向を踏まえたものであると判断する理由を含む) 顧客に販売・推奨等を行う金融商品・サービスについて、顧客との利益相反の可能性がある場合には、その具体的内容(第三者から取り取る手数料等を含む)及びこれが取引又は業務に及ぼす影響 	実施	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する方針-2. 保険商品のご提案	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する取組み内容-P2方針2. 保険商品のご提案【具体取組】1. お客様のご意向等を踏まえた商品提案 ・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営に関する取組み内容-P3方針2. 保険商品のご提案【具体取組】2. 重要な情報の提供 ・当社は、金融商品を組成しません
<p>原則5 (注2)</p> <p>金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合に、個別に購入することが可能である場合を除き、顧客が比較することが可能となるよう、それぞれの重要な情報について提供すべきである(注2)～(注5)は手数料等の情報を提供する場合同じ。</p>	非該当	・当社は、複数金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等することはありません	・当社は、複数金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等することはありません
<p>(注3)</p> <p>金融事業者は、顧客の取引経験や金融知識を考慮の上、明確、平易、早急であって、誤解を招くことのない説実な内容の情報提供を行うべきである。</p>	実施	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する方針-2. 保険商品のご提案	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営に関する取組み内容-P3方針2. 保険商品のご提案【具体取組】2. 重要な情報の提供
<p>(注4)</p> <p>金融事業者は、顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの複雑さに見合った情報提供を、分かりやすく行うべきである。単純でリスクの低い商品の販売・推奨等を行う場合には簡潔な情報提供とする一方、複雑又はリスクの高い商品の販売・推奨等を行う場合には、顧客に対して同様の商品の内容と比較することが容易となるよう(注2)記載した資料を用いつつ、リスクとリターンの関係など基本的な構造を含め、より分かりやすく丁寧な情報提供がなされるよう工夫すべきである。</p>	実施	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する方針-2. 保険商品のご提案	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する取組み内容-P3方針2. 保険商品のご提案【具体取組】2. 重要な情報の提供
<p>(注5)</p> <p>金融事業者は、顧客に対して情報を提供する際には、情報を重要性に応じて区別し、より重要な情報については特に強調するなどして顧客の注意を促すべきである。</p>	実施	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する方針-2. 保険商品のご提案	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営に関する取組み内容-P3方針2. 保険商品のご提案【具体取組】2. 重要な情報の提供

原則 6	【顧客にふさわしいサービスの提供】	実施	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する方針-2. 保険商品のご提案	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する取り組み内容-P2方針2. 保険商品のご提案【具体取組】1. お客様のご意向等を踏まえた商品提案	
	(注1)			・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する取り組み内容-P2方針2. 保険商品のご提案【具体取組】1. お客様のご意向等を踏まえた商品提案 ・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する方針-2. 保険商品のご提案【具体取組】3. 保険料・保険金等に関する情報提供 ・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する取り組み内容-P4方針2. 保険商品のご提案【具体取組】4. 適切な募集が懸念される契約等に対するモニタリング	
	(注2)			・当社は、複数金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等することはありません	・当社は、複数金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等することはありません
	(注3)			・当社は、金融商品を組成しません	・当社は、金融商品を組成しません
	(注4)			・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する方針-2. 保険商品のご提案	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する取り組み内容-P2方針2. 保険商品のご提案【具体取組】1. お客様のご意向等を踏まえた商品提案
(注5)	・弊社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する方針-5. 方針の浸透に向けた取組	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する取り組み内容-P7方針5. 方針の浸透に向けた取組【具体取組】			
原則 7	【従業員に対する適切な勤働づけの仕組み等】	実施	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する方針-9. 方針の浸透に向けた取組	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する取り組み内容-P7方針5. 方針の浸透に向けた取組【具体取組】	
	(注)			・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する方針-5. 方針の浸透に向けた取組	・当社HP-会社案内-お客様本位の業務運営について-添付ファイル:お客様本位の業務運営に関する取り組み内容-P7方針5. 方針の浸透に向けた取組【具体取組】

【照会先】	
部署	ジャパン・アフィニティ・マーケティング㈱ 東京本社
連絡先	03-6775-6060 Yasumasa.Okai@j-affinity.com

※6「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則2-7(これらに付されている(注)を含む)欄に、「実施」、「一部実施」、「不実施」、「非該当」を選択し、取組方針・取組状況の該当箇所(項目名、見出し、ページなど)を記載してください。

金融事業者のウェブサイトに掲載されている対応関係表と本報告フォーマットと不一致があれば、金融事業者リストへは掲載されません。